

令和2年4月吉日

関与先の皆様へ

税理士法人 堀江会計事務所
代表社員 中橋 俊治

新型コロナウイルス感染症対策について

拝啓

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。このたびの新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の感染拡大を受け、関与先の皆様と弊社スタッフを守るため下記感染予防、感染拡大対策を講じております。皆様にはご不便をおかけする点がございますが、ご理解ご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

1.密接・密集・密閉についての対策

- ・事務所内の密接、密集を避ける目的として職員のデスク配置を一時的に異動し、従業員の各デスク間を最低限2mの距離を確保し集団感染のリスク抑制に努めています。
- ・従業員へのマスク配布の実施、フレックスタイム制による勤務体制を採用する事により、通勤中などにおける感染予防の徹底を行っています。
- ・ご来所頂いた際に感染リスクを避けるべく一定の距離を置くような形での対応とさせて頂く場合がありますので、恐れ入りますがご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。
- ・定期的な換気の実施、小型オゾン除菌機の導入により所内の環境保全に努めています。
- ・遠方への出張予定に関しては、全て中止とし不要不急の外出を自粛しております。
- ・開催を予定していたセミナーにつきましては開催延期等の対応をさせて頂いております。ご参加予定を頂いておりました皆様方にはご迷惑をお掛けいたしますことにお詫び申し上げます。開催ができるようになりましたら、ご連絡差し上げます。

2.WEB会議による対応拡充について

感染症問題は現状拡大の一途を辿っており、対面对応をご心配に思われる方もおられるかと存じます。これに伴い弊社ではWEB会議による遠隔対応を可能とするべく環境整備を行っています。そのため、通常は訪問やご来所による対面对応とさせて頂いている業務に関して、WEB会議による遠隔対応が可能となっております。

これから対面对応を予定している方の中には、WEB会議による遠隔対応をご案内致しますので、差し支えのない範囲でご協力下さいますようお願い申し上げます。

弊社での感染症問題に対する取り組みは主に上記のものとなりますが、その他ご心配な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

新型コロナウイルス感染症の影響が終息するまで上記の対応を継続させて頂きまので、ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具